



# 山形県公報

平成22年5月7日(金)

号 外 (19)

## 目 次

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙人名簿登録の基準日等…………… 1

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成22年6月20日執行予定の山形県議会議員補欠選挙（尾花沢市・北村山郡選挙区）における選挙人名簿登録の基準日、登録日及び縦覧の期間を次のように定めた。

平成22年5月7日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷 誠

- 1 登録の基準日 平成22年6月10日。ただし、年齢については、同月20日
- 2 登録日 平成22年6月10日
- 3 縦覧期間 平成22年6月11日

平成22年 5月 7日印刷  
平成22年 5月 7日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056